

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2017-105497(P2017-105497A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2015-240348(P2015-240348)

【国際特許分類】

B 6 5 D 1/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 1/02 1 1 1

B 6 5 D 1/02 2 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月19日(2018.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

剛性外層容器部用の外層と柔軟性内層容器部用の内層を有するパリソンをブロー成形によって成形した二重容器であって、

割金型によって前記パリソンの垂直方向の中間部を水平方向から挟み込んだ後にブロー成形された下向き突出形の容器底部と、ピッチングスリットとを有し、前記容器底部の少なくとも一部が前記割金型によって挟み込まれた部分であり、

前記容器底部が、前記容器底部の下向き突出形の部分の中心部の下側に、前記剛性外層容器部の外層と前記柔軟性内層容器部の内層からなる底突出部を有し、該底突出部においては、前記割金型が分離するとき該割金型と前記底突出部が干渉しないように形成され、かつ前記剛性外層容器部の底突出部に含まれる延長部と柔軟性内層容器部の底突出部に含まれる延長部が、前記割金型の合体時に同じ水平方向高さとなる突部によって形成された凹部を有し、該凹部が前記剛性外層容器部の底突出部に含まれる延長部と柔軟性内層容器部の底突出部に含まれる延長部が互いに垂直方向にずれないように組み合っており、

前記ピッチングスリットは、少なくとも前記容器底部の一部と前記底突出部に形成され、また、前記内層が露出し、前記内層の掻き落とされた端部の両側に前記外層の掻き落とされた端部が存在していることを特徴とする二重容器。

【請求項2】

前記凹凸が、前記底突出部において、前記剛性外層容器部の延長部が前記柔軟性内層容器部の底突出部に含まれる延長部を包囲し、前記容器底部と前記底突出部の間にくびれ部を有して構成されている請求項1に記載の二重容器。

【請求項3】

前記凹凸が、割金型の両方に形成されていて割金型合体時に突き当たる凹凸形成突部によって前記底突出部に形成された凹部を有する請求項1に記載の二重容器。

【請求項4】

請求項1～3の何れか一項に記載の前記二重容器の底突出部の周囲に、袴部材を取り付けたスタンディング二重容器。

【請求項5】

割金型を使用して、互いに接触して成形されかつ部分的に剥離可能な剛性外層容器部と

柔軟性内層容器部とを成形する二重容器の製造方法において、

割金型によって前記パリソンの垂直方向の中間部を水平方向から挟み込んだ後にプローして下向き突出形の容器底部と、ピッティングスリットとを成形するステップを有し、前記容器底部の少なくとも一部が前記割金型によって挟み込まれた部分であり、

前記剛性外層容器部の底突出部に含まれる延長部と前記柔軟性内層容器部の底突出部に含まれる延長部からなる前記容器底部が、該容器底部の下向き突出形の中心部の下側に底突出部を形成し、該底突出部は前記割金型が分離するとき該割金型と前記底突出部が干渉しないように形成され、かつ前記剛性外層容器部の底突出部に含まれる延長部と柔軟性内層容器部の底突出部に含まれる延長部が、前記割金型の合体時に同じ水平方向高さとなる突部によって形成された凹部を有し、該凹部が前記剛性外層容器部の底突出部に含まれる延長部と柔軟性内層容器部の底突出部に含まれる延長部が互いに垂直方向にずれないように組み合っており、

少なくとも前記容器底部の一部と前記底突出部に形成された前記ピッティングスリットにおいて、前記内層を露出させ、前記内層の掻き落とされた端部の両側に前記外層の掻き落とされた端部を存在させることを特徴とする二重容器の製造方法。

【請求項 6】

前記凹凸が、前記底突出部において、前記剛性外層容器部の底突出部に含まれる延長部が前記柔軟性内層容器部の底突出部に含まれる延長部を包囲し、前記容器底部と前記底突出部の間にくびれ部を有するように成型する請求項 5 に記載の二重容器の製造方法。

【請求項 7】

前記凹凸が、割金型の両方に形成されて割金型合体時に突き当たる凹凸形成突部によって前記底突出部に凹部を形成する請求項 5 に記載の二重容器の製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

第 1 発明において、前記凹凸が、割金型の両方に形成されていて割金型合体時に突き当たる凹凸形成突部によって前記底突出部に形成された凹部を有する。